

犬の狂犬病予防注射、受けさせていますか？

狂犬病予防注射について

狂犬病はすべての哺乳類が感染する可能性のある病気で、人は主に狂犬病に感染した犬に噛まれることにより発症します。

犬を飼っている方、管理している方（ペットショップなど）は、その犬に狂犬病予防注射を年1回受けさせることが義務付けられており、予防注射の期間は毎年4月1日から6月30日となっています。

残念なことに、沖縄県の狂犬病予防注射率は令和元年度で51.6%と全国最下位となっています。

狂犬病予防注射率	沖縄県	全国平均
令和元年度	51.6%	71.3%

令和3年度の予防注射期間について

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の発生等の影響によるやむを得ない事情（緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛、動物病院の混雑による3密防止等）により6月30日までに予防注射ができなかった場合は、12月31日まで予防注射を行うことも可能です。

飼っている犬への狂犬病予防注射は、飼い主及び管理者の大切な義務ですので、適切な時期に必ず予防注射を受けさせてください。



毎年4～6月は各市町村で集合注射を実施しています。詳しい時間や場所については各市町村または県のホームページでご確認ください。



問い合わせ

衛生薬務課 電話：098-866-2055 FAX：098-866-2723

6月1日～6月30日

土砂災害防止月間

～みんなで防ごう土砂災害～

土砂災害防止月間とは？

沖縄県は、年平均雨量が全国より多く、また、台風上陸の回数も多いため、河川のはん濫や土砂災害が毎年発生しています。そのため県では、自然災害から県民の生命財産を守るため防災・減災対策に取り組んでいます。

これにより、県では土砂災害の防止及び被害の軽減について、県民の関心と認識を深めるため、毎年6月を『土砂災害防止月間』としています。

土砂災害防止月間では、主に次の3つに力を入れております。

- 01 土砂災害(特別)警戒区域などのお知らせの強化
- 02 住民のみなさまが避難するのに必要なハザードマップや避難場所などのお知らせの強化
- 03 学校や老人ホームなどの施設を管理するみなさまへ土砂災害の危険性についてのお知らせの強化

土砂災害防止月間パネル展

県では、毎年、土砂災害防止月間の時期に合わせてパネル展を実施しています。

今年の開催予定日	開催場所	問い合わせ先
6月7日(月)～ 6月11日(金)	県庁1階県民ホール (オンブズマン側)	県 土木建築部 海岸防災課 災害砂防班 ☎098-866-2410



土砂災害防止に関する絵画・作文の募集について

国土交通省では、土砂災害に対する理解と関心を深めるため、毎年6月～9月に小・中学生を対象に絵画・作文の募集を行っています。

入賞作品については、令和4年3月に表彰が行われます。小・中学生の皆さんは自然災害に関する知識を習得するチャンスでもあります。この機会に、習得した知識を絵画・作文にして応募しませんか？



令和2年度入賞作品

問い合わせ

海岸防災課 電話：098-866-2410 FAX：098-860-3164



特設サイト